

総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会
放射性廃棄物WG(第39 回会合)に対する意見

2023 年 5 月 23 日
公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
理事 村上千里

第 39 回 WG について、所用により欠席させていただくため、書面にて意見提出いたします。

・資料「当面の取組方針 2023 の策定に向けて」

1.(2)文献調査実施自治体の「対話の場」について

p11 には「「対話の場」の設置に当たっては、当該地域の実情を踏まえ、自治体とも相談しながら、個別にオーダーメイドしていくことが基本的な考え方」とありますが、そのような方針を出す前に、外部専門家グループによる評価を行い、「対話の場」の企画・運営に関するガイドラインを作成するべきです。

同資料P13には前回の資料が抜粋されていますが、そこには

→「対話の場」のあり方について振り返り/総括し、今後の対話・取組に活かすことを検討と記載していただいております。

「NUMO の取組みの振り返り・総括について」では、p17-p21 の 5 ページを割いて「対話の場」の自己評価がなされています。これはこれで重要な資料と考えますが、例えば対話の場に参加していない地域住民の皆さんの認知度や納得度の把握、対話の場のファシリテーターを担った方や委員をされた方による良かった点や課題、改善案や要望の抽出、後続の自治体が「対話の場」を持つときに伝えたい教訓の提示などは行われておらず、事業推進者による自己評価には限界があります。

従って、2 町村の経験から教訓を導き、今後の展開に活かすためには、対話を通じた政策形成などを専門とする研究者グループの協力を得、海外の先行事例との比較などもふまえて、外部評価をしっかりと行い、今後に向けた提案などをまとめていく必要があると考えます。

地層処分の説明を聞くことすら地域に波紋を生み出すこともある、という現状を考えれば、「対話の場」の目的や実施方法のガイドラインが示されることで、「対話の場」や本事業の推進者への信頼度が高まり、後続の自治体が手を上げやすくなる環境を整えることにも貢献するのではないかと思います。ぜひ外部評価の実施の実現をお願いいたします。